## 平成27年度事業報告

公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会

#### 〈事業活動〉

#### I 概要

本協会は、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」第21条第1項の規定に基づく厚生労働大臣の指定検査機関として、鹿児島市からの委任を受け、同法第15条に基づき、家畜伝染病予防法に規定する家畜伝染病及び届出伝染病並びにそれ以外の厚生労働省令で定める疾病の有無についての食鳥検査を行った。

また、食鳥と体等の細菌検査を実施し、食鳥処理における衛生管理の向上に努めるとともに、定期的に検査員会議を開催して、検査時に遭遇した事例や問題点を検討し、検査技術の平準化や向上を図ったほか、各種食鳥肉衛生に資する研修会にも参加し、検査技術の研鑽に努めた。

次に、「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「動物の愛護及び管理に関する条例」及び「鹿児島市動物管理事務所規則」に基づく次の業務について、鹿児島市と委託契約を締結し、①犬の捕獲及び抑留、②抑留した犬の返還、③犬の登録申請の受付及び鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付、④飼えなくなった犬及び猫の引取り、⑤犬及び猫の譲渡、⑥負傷した動物等の収容、⑦捕獲抑留した犬、引取った犬及び猫、負傷した動物の飼養管理、⑧返還や譲渡できなかった犬・猫などの殺処分及び焼却、⑨犬や猫の適正飼養に関する指導啓発等の業務を適確に遂行した。

これらの事業をとおして、食鳥肉に起因する衛生上の危害の発生の防止及び狂犬病の発生予防並びに犬等による人の生命、身体及び財産に対する侵害の防止に努めるなど公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進に寄与した。

### Ⅱ 食鳥検査事業(公益目的事業1)

### (1) 食鳥検査の実施

| 対象処理場    | 所在地   | 食鳥検査羽数      |
|----------|-------|-------------|
| A 社 a 工場 | 鹿児島市内 | 6, 370, 062 |
| B 社 b 工場 | 鹿児島市内 | 3, 428, 710 |

### (2) 食鳥と体の細菌汚染実態調査

各処理場の細菌汚染実態調査・・・・・・・・ 平成 27 年 8 月・12 月・28 年 3 月

#### (3) 検査員の研修等

- ①県獣医公衆衛生技術研修会(鹿児島市)・・・・・・・・・・ 平成 27 年 7 月
- ②県獣医師会主催公衆衛生講習会 (鹿児島市)・・・・・・・・・・・・・・ 平成 27 年 10 月
- ③全国食鳥指定検査機関情報連絡会議(鳥取県)・・・・・・・ 平成 27 年 10 月
- ④九州地区食肉衛生検査所協議会研修会(宮崎県)・・・・・・ 平成27年10月
- ⑤食鳥肉衛生技術研修会及び衛生発表会(厚生労働省 東京都)・・・ 平成 28 年 1 月
- ⑥検査員会議 (動物管理事務所会議室)・・・・・・・・・・・・・ 6.9.12.3月の年4回

#### (4) その他

- ①厚生労働大臣への諸申請等

- ・平成26年度事業報告及び収支決算報告・・・・・・・・・ 平成27年6月
- ・平成 28 年度事業計画及び収支予算認可申請・・・・・・・・ 平成 28 年 3 月
- ②行政庁(県知事)への報告等の提出
- ・平成 26 年度事業報告に係る書類(財産目録、役員等名簿、役員等の報酬等の支給基準を記載した書類、運営組織及び事業活動の状況の概要等)・・・・平成 27 年 6 月

| ・役員の変更届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 平成 27 年 6 月<br>・鹿児島県交易認定審議会による立入調査・・・・・・・・・・ 平成 27 年 12 月<br>・平成 28 年度事業計画書等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 平成 28 年 3 月<br>③役員の会議等                                      |
|--|
| ・全国食鳥指定検査機関協議会総会(東京都)・・・・・・・・・ 平成 27 年 6 月<br>・全国食鳥指定検査機関情報連絡会議(鳥取県)・・・・・・・・平成 27 年 10 月<br>・九州地区食肉衛生検査所協議会所長会(宮崎県)・・・・・・・平成 27 年 10 月<br>・食鳥肉衛生技術研修会及び衛生発表会(厚生労働省 東京都)・・・ 平成 28 年 1 月 |
| Ⅲ 犬の捕獲等受託事業(公益目的事業2)   |
| (1)犬の捕獲等業務   |
| ①犬の捕獲  |
| ②負傷動物等の収容  |
| ③実態調査及び登録等の指導<br>④集合注射の応援(4 月~5 月)   |
| ⑤犬及び猫の適正飼養並びに管理に関する指導啓発  |
| (2) 鹿児島市動物管理事務所業務  |
| ①抑留犬の返還  |
| ②犬及び猫の譲渡   |
| ③飼えなくなった犬及び猫の引取  |
| ④捕獲抑留した犬、引取った犬及び猫、負傷した動物の飼養管理  |
| ⑤抑留及び引取った犬の譲渡適性の観察、散歩、トリミング等のケア  |
| ⑥返還や譲渡できなかった犬、猫等の殺処分及び焼却<br>⑦犬の譲渡前講習の実施  |
| 少人の譲返削調査の実施<br>⑧犬の登録申請の受付及び鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付  |
| <ul><li></li></ul>   |
| ⑩動物慰霊祭の開催  |
| ⑪犬房舎内等の清掃、消毒及び衛生害虫駆除   |
| (3)猫の適正飼養及び管理の指導   |
| ①「猫の適正飼養及び管理ガイドライン」に基づく、「地域猫」の取り組みの支援  |
| ②猫バリア器の貸し出し  |
| (4)畜犬関係手数料の収納業務<br>犬の登録手数料及び抑留犬返還手数料等の収納   |
| (鹿児島市動物管理事務所で登録等を実施するものに限る)  |
| (5) その他  |
| ①報道機関等取材対応   |
| ②施設見学案内  |
| ③学校及び講習会への講師派遣   |
| ④桜島防災訓練等への協力   |
| 〈管理部門〉   |
| (1)理事会及び評議員会の開催  |
| ①平成 27 年度第 1 回理事会・・・・・・・・・・平成 27 年 5 月 20 日 (水)  |
| ②平成27年度第1回評議員会・・・・・・・・・・平成27年6月5日(金)   |
| ③みなし理事会(理事会の決議の省略)・・・・・・・・・・・・平成 27 年 6 月 15 日 (月)   |
| ④平成 27 年度第 2 回理事会・・・・・・・・・・・平成 27 年 11 月 26 日 (木)  |
| ⑤平成 27 年度第 3 回理事会・・・・・・・・・・・・・・・・平成 28 年 2 月 24 日 (水)  |

⑥平成27年度第2回評議員会・・・・・・・・・・・・・・・平成28年3月4日(金)

# (2)情報提供

本協会のホームページを必要に応じて更新し、最新の情報の提供に努めた。

# 【参考資料 犬の捕獲等受託事業の業務実績】

# (1) 犬関係業務

| 収容頭数  | 譲渡頭数 | 返還頭数 | 処分頭数<br>(殺処分数) | 指導・広報<br>件数 | 譲渡適正観察<br>延(しつけ・<br>散歩等 |
|-------|------|------|----------------|-------------|-------------------------|
| 2 3 7 | 100  | 115  | 33 (20)        | 5 8 2       | 1078                    |

| シャンプー・ト | 譲渡前講習回数 | 譲渡前講習受講者数 |
|---------|---------|-----------|
| リミング等   |         |           |
| 208     | 9 5     | 1 4 8     |

# (2) 猫関係業務

| 収容匹数  | 譲渡匹数  | 処分匹数  | 指導・広報・件数 | 猫バリア貸出件数 |
|-------|-------|-------|----------|----------|
| 9 1 6 | 1 3 5 | 7 8 1 | 1 4 9    | 6 8      |

# (3) 不妊去勢手術対応(鹿児島大学共同獣医学部と鹿児島市の連携)

| 犬 | 23頭 |
|---|-----|
| 猫 | 11頭 |

# (4) 診療ボランティアによる訪問診療対応 (鹿児島地区獣医師会と鹿児島市の連携)

| 訪問診療回数 | 受診した犬数 | 受診した猫数 |
|--------|--------|--------|
| 50回    | 4 9 頭  | 40頭    |